

議案第17号 平成27年度久喜市水道事業会計予算に対する修正案
の提出について

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び久喜市議会会議
規則第17条の規定により提出します。

平成27年3月16日提出

発議者 久喜市議会議員

“ “

“ “

“ “

杉野 修
渡辺昌代
石田利春
平間益美

久喜市議会議長 井上忠昭 様

(別紙)

平成27年度久喜市水道事業会計予算に対する修正案

議案第17号 平成27年度久喜市水道事業会計予算を次のとおり修正する。

第3条で定める収益的収入及び支出の予定額を次のとおり修正する。

収入

	原案の金額	修正案の金額
第1款 水道事業収益	4,187,415 千円	3,937,415 千円
第1項 営業収益	3,702,796 千円	3,452,796 千円

提案理由

平成27年度久喜市水道事業会計予算に対する修正案

議案第17号 平成27年度久喜市水道事業会計予算を、次の理由から修正します。

貧困と格差が拡大する社会経済情勢のもとで、そのしわ寄せは、社会的弱者である母子世帯・高齢者・障害者などを襲っています。生活困窮のため、水道料金を払えないで、給水停止に追い込まれた家庭は平成25年度で延べ2346世帯にのぼっています。

生活に欠かすことのできない水道の使用料を引き下げてほしいとの声が高まり、2015年2月議会には、「水道料金の引き下げを求める請願」が1万1704名の署名とともに提出されるに至っています。

地方公営企業法には「公共の福祉を増進するように運営されなければならない」としており、水道事業においては、水道水の「安全、安心、安定」だけでなく、市民の暮らしを応援する水道事業が求められています。

久喜市は、平成24年度に水道使用料金を改定した際、平成33年度までの中期計画を策定し、中期の経営の安定性を考慮し、7.1%の値上げを実施しました。

値上げ後の水道会計は、平成25年度決算、純利益が8億円以上、補填財源としている現金残高は45億円を超えています。中期計画と比べてみると、12億円以上の超過額です。

市民が使用する13mm口径、20mm口径、25mm口径利用分について、10%引き下げするには、2億5000万円との試算も示されています。

このような、財政的余裕がある中で、平成27年度予算が組まれました。予算の特徴は、建設改良費や浄水施設費など、安定供給を重視し中期計画の前倒しの事業推進であることが特徴です。この予算を中期財政収支計画と比較すると合わせて約7億5000万円を超える予算となっています。

しかし、このような前倒しの事業を進める中においても、平成26年度の予定純利益は7億9296万円が見込まれています。平成27年度は7億7103万円が見込まれています。

平成25年度の決算では、職員一人あたりの有収水量など埼玉県平均以上です。その一方で基本給は埼玉県以下です。職員の皆さんの頑張りは明らかです。そのような中であっても、水道料金は埼玉県内でも高い位置にあります。

市民の暮らしを支援すること、公共の福祉増進に向けた水道事業運営の一貫として、水道使用料を引き下げる修正案を提出するものです。